

## 2 安心できる地域生活の確保

### (1) 生活支援サービスの充実

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の増加により、国の制度サービスでは補えない生活支援の必要性が高まっています。高齢者の生活上の身近な支援を進めるとともに、地域課題の把握やその対応のための協働・連携を推進します。また、うるおいのある暮らしができるよう本町の特色を生かした独自の事業を行っていきます。

#### < 主要な取組 >

##### ◇ シルバー見守り協議会事業

生活支援体制整備事業の協議体として、積極的に情報交換・情報共有を進め、地域における生活支援ニーズへの対応に係る連携を進めていきます。また、高齢者見守り協定の締結事業所の拡大や各関係機関との協働による積極的声掛け・高齢者の状態把握等を通じ、高齢者の見守り事業の推進を図ります。

##### ◇ 生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターを配置し、地域の生活支援ニーズの把握を行い、関係機関とのネットワークの形成やニーズに対応するサービス提供体制の検討を行います。

##### ◇ 配食サービス事業

食事の調理が困難な非課税の高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の方を対象に、毎週水曜日デイサービスセンター厨房で作った夕食を配達します。

##### ◇ 除雪サービス事業

除雪が困難な非課税の高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の方を対象に、冬期間降雪による家屋への閉じ込めを防ぐため、除雪ヘルパーを派遣し生活道路までの除雪を行います。

##### ◇ 宅配食事サービス事業

栄養改善と見守りを目的とした食事の宅配サービスを利用する非課税の高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の方のサービスにかかった費用を補助することで、利用者の負担軽減を図ります。

##### ◇ 屋根雪の除雪費用の助成

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の方の住宅の屋根雪下しにかかった費用の一部を助成し、冬期間の安全な生活を支援します。

##### ◇ 秩父別温泉入館料助成事業

秩父別温泉を活用し、入浴による健康の増進と外出・交流の機会を作ることを目的として、60歳以上の方に秩父別温泉「ちっぷ・ゆう&ゆ」の入館料半額助成券を配布します。

##### ◇ タクシー助成事業

60歳以上の方に町内移動におけるタクシー利用料の助成券を配布し、社会参加の促進や日常生活の維持が図られるよう支援します。



## (2) 高齢者見守り・互助体制の整備

本町は規模が小さい町ではありますが、現代においても町内会や近所づきあいなど地域の結びつきが薄れてはいません。小さな町ならではの特色を生かし、元気な高齢者を含む近隣住民や地縁団体などによる声掛けや見守りなどの住民同士の助け合いの促進を図るとともに、在宅における緊急時の早期対応や救急時の円滑な引継ぎのための取組を行っていきます。

### < 主要な取組 >

#### ◇ シルバー見守り協議会事業（再掲）

#### ◇ 認知症高齢者SOSネットワーク

徘徊の可能性のある在宅の認知症の人を事前に登録してもらい、警察の協力のもと徘徊発生時に情報共有し、目撃情報の通報等を行うことでその安全を確保します。

#### ◇ 緊急通報システムの設置

希望者宅に、体調の急変時や火災等の緊急時にボタン一つで消防に通報できる緊急通報システムを設置します。また、既存システムが正常に働くよう適切な管理を行います。

#### ◇ ちっぷQ救ボトルの配布

緊急時に迅速な救命活動が行えるよう、持病や医療の情報、緊急連絡先等救急救命時に必要となる情報を記入した用紙を入れ、冷蔵庫に保管しておくボトルを希望者に配布します。

## (3) 住みよい住環境整備の支援

生活の基盤として必要な住まいが整備され、高齢者の希望と経済力にかなった住まいが確保されていることが地域包括ケアシステムの前提となります。これまで本町では高齢者向け集合住宅や高齢者向け公営住宅の整備を行い、民間事業者による高齢者向け住宅の建設も行われました。今後は高齢者を含めた持家の改修への支援により安心して住むことができる住環境整備を促進していきます。

### < 主要な事業 >

#### ◇ 秩父別町住宅リフォーム補助金

高齢者を含め、既存住宅や空き家を取得して改修する場合、対象経費の一部を補助します。

#### ◇ 高齢者グループハウスの運営

高齢者グループハウス「らいふ」は、高齢者限定の長屋式の住宅で、高齢者の住みやすさを重視した住宅です。持家の管理等が大変になってきた高齢単独世帯・高齢夫婦世帯の方が長く本町で暮らしていけるよう高齢者グループハウスへの住み替えを促進していきます。また、その適切な運営により入居者の安心・安定した生活を守ります。



### 3 認知症対策の推進

#### (1) 認知症への理解促進と早期支援

認知症の人が住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、地域における理解と見守りが重要です。認知症に関する理解の輪を広げ、地域全体で認知症の人を支える基盤整備の取組を推進します。また、認知症の重度化を防止し、地域での生活を継続するためには、その早期診断・早期発見が必要であることから、初期認知症への支援体制の強化、認知症への対応のための各機関との連携強化を図っていきます。

##### <主要な取組>

##### ◇認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成するための研修会を開催します。

##### ◇認知症初期集中支援推進事業

平成29年4月に設置した、認知症の早期診断・早期対応のための認知症初期集中支援チームが、支援を要する案件が発生した際に、迅速かつ円滑に認知症の初期段階から適切な医療・介護に結び付けられるよう、実際の支援の実施体制の検討を行います。

##### ◇認知症地域支援推進員の配置

認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対し状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、関係者間の連携を図るとともに、認知症の人とその家族を支援する相談・支援体制を構築します。

#### (2) 認知症介護者支援の強化

認知症の人の介護は、周りが想像する以上に介護者の負担が大きいものです。地域包括支援センターによる、家族をはじめとする認知症の人の介護者への精神的側面への支援を進めるほか、認知症の人の介護者を含む支え合いの地域づくり等の取組を行っています。

##### <主要な取組>

##### ◇総合相談支援業務

高齢者やその家族からの相談に対して、地域包括支援センターが専門的知見に基づき、適切なサービスや制度につなげるとともに、継続的・総合的な関与により相談内容への支援を行います。

##### ◇家族介護用品支給事業

紙おむつなどの介護用品と引き換えのできる給付券を交付し、在宅で要介護3以上の重度の方を介護している住民税非課税世帯の経済的負担の軽減を図ります。

- ◇シルバー見守り協議会事業（再掲）
- ◇認知症高齢者SOSネットワーク（再掲）
- ◇認知症サポーター養成講座（再掲）
- ◇認知症地域支援推進員の配置（再掲）



## 4 地域包括ケアの充実

### (1) 在宅医療・介護連携の推進

介護を必要とする人の住み慣れた地域での自立した社会生活の継続のためには、保健・医療・介護の連携による切れ目ない支援が必要です。医療機関・地域包括支援センター・介護事業者・行政等の関係者の連携体制を強化し、在宅医療と在宅介護の一体的な提供に向けて取組を推進していきます。

#### <主要な取組>

##### ◇在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の一体的提供に向けて、北空知1市4町で構成する北空知地域医療介護確保推進協議会内に設置された、医療・介護情報共有支援部会、退院調整・在宅生活支援部会、多職種連携・地域啓発部会の専門部会で議論・検討し、取組の深化を図ります。

### (2) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターでは平成18年の設置以来、地域住民の心身の健康の維持・生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域における保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援してきました。第6期期間をかけて地域ケアシステムの構築のための機能を強化してきましたが、今後は従来の業務の一層の推進を図るとともに、新たに整備した機能の定着・活用を促進させていきます。

#### <主要な取組>

##### ◇総合相談支援業務（再掲）

##### ◇権利擁護業務

困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して暮らし続けられるように、必要な場合成年後見人制度の活用や老人福祉施設への措置の支援などの諸制度につなげていきます。

##### ◇包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

介護や支援が必要になった方が本当に必要なサービスを過不足なく受けて、地域で尊厳のある生活を継続できるよう、居宅介護支援事業所を含む関係機関との連携強化や地域の介護支援専門員との協働体制の強化等、実際のケアマネジメントを行う介護支援専門員の資質向上や更なる支援を図っていきます。

##### ◇地域ケア会議の充実

困難事例等について、多職種協働で適切なケア内容を検討するとともに、地域のネットワーク形成、ケアマネジメント支援を行い、その積み重ねから本町の地域課題を抽出し、その解決のための施策の検討・政策形成を推進していきます。

##### ◇在宅医療・介護連携推進事業（再掲）

##### ◇生活支援体制整備事業（シルバー見守り協議会事業・生活支援コーディネーターの配置）（再掲）

##### ◇認知症総合支援事業（認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援推進員の配置）（再掲）